



甲州市広報 Public Relations

うしゅう 9

2025

No.239

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

ぶどうの季節がやってきた！
(勝沼町下岩崎)



【特集】自然災害に備える

地震に備える

令和6年8月8日、宮城県日向灘を震源とするマグニチュード7.1、最大深度6弱の地震が発生し、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されました。これに伴う特別な注意の呼びかけは、同年8月15日に終了しました。実際に南海トラフ臨時情報が発表されたのは、この情報の運用が始まってから初めてのことであり、情報の受け止め方に戸惑いや誤解も散見されました。皆さんは“南海トラフ地震“や”南海トラフ地震臨時情報“について知っていますか？

① 南海トラフ地震とは？

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘にかけてのプレート境界を震源域として過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震です。地震調査研究推進本部の長期評価によると、マグニチュード8～9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率は80％程度(令和7年1月1日現在)とされています。

② 南海トラフ地震臨時情報とは？

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。情報名の後にキーワードが付記され「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」等の形で情報発表されます。

政府や市から、キーワードに応じた防災対応が呼びかけられますので、呼びかけの内容に応じた防災対応をとってください。

出典:「南海トラフ地震臨時情報が発表されたら」内閣府(防災担当) <https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/rinji/index.html> をもとに作成

南海トラフ地震臨時情報		発表条件
調査中		■ 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
キーワード	巨大地震警戒	■ 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合
	巨大地震注意	■ 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合 ■ 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合 ■ ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合
	調査終了	■ 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

防災情報を活用しましょう！

市では避難指示等の「避難情報」や「避難所開設情報」を広く伝達するために、さまざまな情報伝達手段を用いて、情報発信を行っています。



行政防災無線



テレビのデータ放送



市ホームページ

✓ メール配信サービス

市の防災行政放送を、携帯メールやパソコンで確認できる配信サービスです。
※右の登録用二次元コードまたは市ホームページをご覧ください。



メール配信

✓ 甲州市公式LINEアカウントでは防災情報や行政情報を配信しています。



✓ 国土地理院サイト「重ねるハザードマップ」では全国のハザードマップが詳細に確認できます。

ハザードマップポータルサイト <https://disaportal.gsi.go.jp/>



公式LINE

✓ 気象庁防災サイト「キキクル」でお住いの地域の詳細な雨雲の動きや土砂災害・洪水の危険度分布を確認することができます。

気象庁 | あなたの街の防災情報
<https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=rainlevel>

特集 自然災害に備える

土砂災害に備える

土砂災害は、地中にたくさんの雨が貯まったところに強い雨が降ると発生しやすくなるという特徴があります。日本では近年、「集中豪雨」や「局地的大雨」が増えていますが、これらは発達した積乱雲(入道雲)によって引き起こされます。集中豪雨は、積乱雲が同じ場所で次々と発生・発達を繰り返すことで起きるもので、狭い地域に激しい雨が数時間にわたって降り続き、数百ミリの総雨量となります。一方、局地的大雨は、一つの積乱雲が発達することで起きるもので、一時的に雨が強まり、局地的に短時間で数十ミリ程度の総雨量となります。こうした集中豪雨や局地的大雨が発生した時は土砂災害の危険性も高まるので、特に注意が必要です。

土砂災害から身を守るために

土砂災害は一瞬のうちに多くの人命や財産を奪う恐ろしい災害です。しかも、その発生を事前に予測することは非常に難しいです。土砂災害から身を守るためには、日頃からの備えが大切です。土砂災害から身を守るために知っておくべきポイントは次の通りです。

✓ 自分の住む場所が「土砂災害警戒区域等」かを確認

甲州市では令和2年4月に「甲州市洪水・土砂災害ハザードマップ」を全戸に配布しました。自分の住んでいる場所が、避難の必要な危険区域かハザードマップで再確認しましょう。ハザードマップは、市のホームページでも確認できます。



自宅の安全が確保できる場合は在宅避難が原則です。立ち退き避難が必要な区域にお住いの方は、避難先として、市の指定避難所のほか、安全な親戚・知人宅や地区集会所に避難できないか事前に確認しておきましょう。

✓ 雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意

土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、都道府県と気象庁が共同で発表しています。これは、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報です。危険な場所からの避難が必要な警戒レベル4に相当します。土砂災害警戒情報が発表された市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)で確認できます。

警戒レベル		新たな避難情報等
5	災害発生が確実	さんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~		
4	災害のおそれ高い	ひなんしじ 避難指示※2
3	災害のおそれ高	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3
2	災害発生が懸念	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後災害発生のおそれ	早期注意情報(気象庁)

### ✓ 土砂災害警戒情報が発表されたら早めの避難

命を守る行動を最優先に、迷わず避難しましょう。

出典:「特集2 土砂災害に備える」(内閣府(防災担当)) [https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h27/79/special_02.html](https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h27/79/special_02.html) をもとに作成

## あなたは、防災訓練に参加していますか？

大災害が発生した際には、県や市、消防や警察などの防災関係機関の対応が追いつかない場合も予想されます。そのため、防災関連機関の活動を待ただけでなく、地域の方々の協力・助け合いが必要不可欠となります。また、避難所の運営は、各地区で組織されている自主防災会や避難した方で協力して運営を行います。日頃から地域の防災訓練などに積極的に参加し、万一の災害に備えましょう。



※避難所設営訓練の様子



## 地域で備える

地域で防災に取り組む一番のメリットは、「共助」＝近くにいる人どうしで支えあえることです。そのために大きな役割を果たすのが、地域での防災訓練です。実際の避難ルートを知ることはもちろん、災害時に備えた情報共有や区割り分担を確認できるとも貴重な機会でもあります。まずは、参加してみませんか？

### 防災訓練でできること

甲州市防災危機管理アドバイザー 竹内さんの資料より抜粋

#### ✓ 地域への理解が深まる

自分の住む地域にはどのような人たちが居るのか、災害時にはどのような課題があるのかを知ることができます。

#### ✓ 地域の人との協力関係を構築できる

有事に地域の援助を期待できたり、自分に何ができるかを認識できたりします。

#### ✓ 災害時の対処法を習得できる

応急的な手当の方法、防災資機材の使用方法などを実際に体験し、学ぶことができます。

#### ✓ 山梨県地震防災訓練が実施されます！

毎年、県・市・防災関連機関・事業所・自主防災組織等が、各種防災訓練を総合的に実施するとともに、会場では、展示・体験・啓発を通じて、防災意識の高揚を図ります。

**実施日** 11月23日(日・祝) 午前8時30分～正午

**メイン会場** 勝沼中学校他

**展示・体験会場** 勝沼中央公園

#### 甲州市防災危機管理アドバイザー 竹内茂雄さんのアドバイス

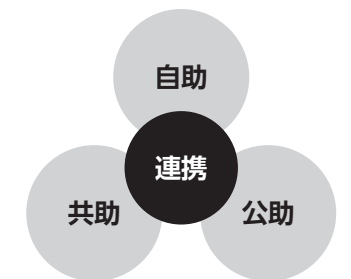
“インクルーシブ防災”(年齢や性別、国籍、障害の有無などに関わらず、すべての人が災害時に安全に避難できるよう、防災対策を講じること)を心掛け、地域の防災力を高めていきましょう！

出典参考:「みんなで減災」(内閣府(防災担当)) <https://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/gensai/gensai.html> をもとに作成

## 自助・共助・公助

大規模災害時において、公助だけでは限界があり、自助・共助による取り組みが必要になります。自然災害の被害を最小限に抑えるためには、行政による「公助」はもとより、自分の身は自分で守る「自助」による備えや、地域住民が互いに助け合う「共助」の役割を担うことが大変重要となります。平時から「**自分の身は自分で守る**」と「**自分たちの地域は自分たちで守る**」という意識で準備をしておきましょう。

- 自助** 自分の身は自分で守る
- 共助** 近所や地域の人とお互いに助け合い命を守る
- 公助** 国や地方公共団体などの取り組みで守る



災害の被害を軽減するためには、「自助・共助・公助」が不可欠です。  
3つの連帯が円滑なほど、災害の被害は軽減できます。

## 「自宅で備える」



### ✓ ライフラインの停止や避難に備えて

大災害が発生すると、水、電気、ガス、通信等のライフラインが停止する可能性があります。復旧までの期間自宅で生活できるよう、水や食料、生活用品を備蓄しておきましょう。自宅が被災したり、自宅周辺一帯が危険と判断された場合は、安全な場所へ避難しなければなりません。急いで自宅を出なければならないこともあるため、非常持ち出し品を詰めた防災リュックを用意しておく等、事前の備えが大切になります。

### 防災リュックの中身の例

- |                                         |                                         |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 飲料水            | <input type="checkbox"/> ハザードマップ        |
| <input type="checkbox"/> 食料(3日分程度)      | <input type="checkbox"/> 防災用ヘルメット       |
| <input type="checkbox"/> 衣類(下着やタオルを含む)  | <input type="checkbox"/> 軍手             |
| <input type="checkbox"/> トイレットペーパー      | <input type="checkbox"/> レインコート         |
| <input type="checkbox"/> 携帯トイレ          | <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ        |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯           | <input type="checkbox"/> 歯ブラシ           |
| <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー      | <input type="checkbox"/> スリッパ           |
| <input type="checkbox"/> 充電ケーブル         | <input type="checkbox"/> アルミブランケットまたは寝袋 |
| <input type="checkbox"/> 現金や預金通帳        | <input type="checkbox"/> 体温計            |
| <input type="checkbox"/> 常備薬:医療機関の指示に従う | <input type="checkbox"/> 消毒用アルコール       |
| <input type="checkbox"/> 保険証のコピー        |                                         |

出典参考:「みんなで減災」(内閣府(防災担当)) <https://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/gensai/gensai.html> をもとに作成



## 9月1日～30日は障害者雇用支援月間です

～障害がある方の雇用と就労をすすめています～

### 〈障害者雇用支援〉

障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合以上の障害者を雇うことを義務付けています。民間企業の雇用障害者数は全国で67万7,461.5人(令和6年6月1日現在)となり、20年連続で過去最多を更新しています。

就労する障害者に関して、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)では、障害者の差別禁止及び合理的配慮の提供について定めており、令和3年6月4日、**事業者に障害者への合理的配慮を義務付けること**などを定めた、障害者差別解消法改正法が公布され、令和6年4月1日に施行されました。障害者からの意思の表明があった場合に、過重の負担にならない範囲で、障害者の性別・年齢、障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならないこととされています。

障害者の就労意欲は近年急速に高まっており、障害者がその意欲と能力に応じて働くことができるよう、雇用の促進を図っていくことが必要であり、さまざまな取り組みを進めています。

### 合理的配慮の具体例

※合理的配慮の内容は個別の場面に依拠して異なるものになりますので、以下の例はあらゆる事業者が必ずしも実施するものではないこと、また以下の例以外であっても合理的配慮に該当するものがあることに留意しましょう。

物理的環境への配慮 (例：肢体不自由)	意思疎通への配慮 (例：弱視難聴)	ルール・慣行の柔軟な変更 (例：学習障害)
【障害のある人からの申出】 飲食店で車椅子のまま着席したい。	【障害のある人からの申出】 難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため細いペンや小さな文字では読みづらい。	【障害のある人からの申出】 文字の読み書きに時間がかかるため、セミナーへ参加中にホワイトボードを最後まで書き写すことができない。
【申出への対応(合理的配慮の提供)】 机に備え付けの椅子を片付けて、車椅子のまま着席できるスペースを確保した。	【申出への対応(合理的配慮の提供)】 太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った。	【申出への対応(合理的配慮の提供)】 書き写す代わりに、デジタルカメラ、スマートフォン、タブレット型端末などで、ホワイトボードを撮影することとした。

出典:「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されました」(内閣府)

☎ 福祉総合支援課 相談支援担当 ☎32-0285

## 9月10日～16日は『自殺予防週間』です

自殺はその多くが、追い込まれた末の死であり、「誰にも起こり得る身近な問題」です。自殺を考えている人は、何らかのサイン(予兆)を発していることがあります。あなたが気にかけているとそっと伝えることで、その人に希望を与える手助けができます。

生きるのがつらいと悩んでいる方、  
あなたの気持ちを話してみませんか。

こころの健康相談統一ダイヤル

おこなうまろうよ こころ

☎0570-064-556

〈受付〉365日24時間(平日正午～午後1時を除く)



# いざ、国勢調査!

5年に一度、全員参加の統計調査

## 国勢調査2025

調査期日 **10.1** 水

⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025 検索

総務省統計局・都道府県・市区町村

## 令和7年国勢調査のお知らせ

### 5年に1度行われる「国勢調査」が全国一斉に行われます

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査となります。統計法に基づき国籍や年齢に関係なく、日本に住んでいるすべての人・世帯(外国の方を含む)に回答の義務がある大切な調査です。

必ずご回答をお願いします。

### 調査員がお伺いします

9月20日(土)から調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。

配布の際に「世帯主のお名前」「世帯状況(人数)」「住所」の聞き取りをさせていただきます。

また、直接お会いできない場合には、郵便受けに調査書類を投函させていただくこともあります。

※調査員は「国勢調査 調査員証」を身につけています。

### インターネットでの回答が便利です!

回答は、かんたん・便利なインターネットをご利用ください。

スマートフォンやパソコンで二次元コードを読み込みますと、自動でログインが可能です。

配布された資料の中に「総務省統計局及び甲州市からのご回答のお願い」というチラシが入っていますので、そちらに記載されたログイン用二次元コードを読み取ってください。あとは案内にそって回答を入力するだけです。

紙の調査票に記入し、郵送での提出、調査員による回収も可能です。

※インターネットで回答いただいた方は、紙の調査票の提出は不要です。

☎ 市民課 市民協働推進担当 ☎32-5068





# 上手な医療のかかり方 できていますか？

峡東地域の救急医療体制は山梨市、笛吹市、甲州市の病院や消防本部の協力を得て実施されています。  
救急病院を利用している人は年々増加し、その**約半数が入院を必要としない軽症者**という状況が続いています。

このままだと、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしたり、地域の救急医療体制が維持できなくなる恐れがあります。

## ＼ 緊急時の命を守るためのお願い /

- 1 **かかりつけ医**をもち、**日頃から健康の維持**に努め、**緊急時の対応を事前に相談**しておきましょう
- 2 緊急性のない場合は、**平日の診療時間内に受診**をしましょう
- 3 急な病気やけがで迷ったときは  
**#7119**（ダイヤル回線の場合は**055-223-1418**）を活用しましょう



※ただし、意識がない、呼吸が止まりそうなど、緊急を要する場合には、**ためらわず、救急車を要請**してください。

## 休日や夜間に診療できる医療機関をお探しの場合

- 山梨県救急医療情報センター ☎055-224-4199
- 笛吹市消防本部 ☎055-261-0119
- 東山梨消防本部 ☎0553-32-0119
- 小児救急電話相談 ☎#8000

※ダイヤル回線からおかけの場合 ☎055-226-3369

## 受診について

- 初期救急医療センター（山梨大学医学部附属病院内）  
※比較的軽症で受診を希望する方 ☎055-273-1122  
※事前連絡必要  
※受診時間 午後6時～11時（受付 午後10時30分）
- 小児初期救急医療センター（甲府市医師会救急医療センター内）  
※頭部打撲、やけど、骨折等は、初期救急医療センターへ一度ご相談ください ☎055-226-3399

## 高齢者の助っ人

# 高齢者の日常の“ちょっとした困りごと”をお手伝い おたすけサポーターになりませんか？

高齢者の「足腰が悪く、ゴミ出しや買い物に行くのが大変になってきた」、「少し高い所の掃除が大変」「最近誰ともおしゃべりしていなくて寂しい」、などの困りごとに対し、おたすけサポーターが活動しています。

社会の中で役割を持ち、人と交流することは、ご自身の健康維持にもつながります。お一人での活動はもちろん、友人や地域の仲間と一緒に活動できます。自分のペースで、無理なく活動でき、また専門的な技術や知識は必要ありません。あなたにもできることから、はじめてみませんか？

## おたすけサポーターとは

- ・おたすけサポーター養成講座を受講し、登録いただいた地域のみなさんです。
- ・依頼者から支援費（交通費などの実費）を受け取り活動する有償ボランティアです。

## お手伝い内容(例)



## 活動されているおたすけサポーターの声

- 「ありがとう」と感謝されると嬉しいです。
- 「よく来てくれたね」と言ってもらえるとやりがいがあります。
- 年上の先輩の生き方・お言葉は勉強になります。
- 困った時はお互いさま！の気持ちで続けています。

## おたすけサポーター養成講座

日 時	10月8日(水)午後1時30分～4時
会 場	塩山保健福祉センター多目的ホール
内 容	「甲州市の高齢者の現状／高齢者への理解」「ボランティアについて」など
対 象	市内在住でおたすけサポーターの活動にご協力いただける方、興味のある方
定 員	20名
受講料	無料
申込方法	電話または甲州市社会福祉協議会のホームページの専用フォーム 甲州市社会福祉協議会 甲州市生活支援サポートセンター(☎34-8195)
申込締切	10月1日(水)



専用フォームはこちら

※個別の養成講座も受け付けています。甲州市生活支援サポートセンターまでご相談ください。



# 令和8年度 保育所等の新規入所申込書を配布します

令和8年4月から保育所(園)・認定こども園の保育所部分(2号・3号認定)・地域型保育事業所など「保育所等」への入所を希望される方に申込書の配布を行います。  
※幼稚園および認定こども園の幼稚園部分(1号認定)は除きます。

**対象** ○市内に住所がある児童  
○子ども・子育て支援法により、保護者の就労や出産・病気・病人の看護などで保育の必要性が認められる児童

**保育の必要性の基準** 保育所等に入所できる児童は、保護者が次のいずれかに該当する場合です。  
**① 就労 ② 妊娠・出産(産前2か月、産後3か月)**  
**③ 疾病・障害 ④ 同居親族等の介護・看護 ⑤ 災害の復旧**  
**⑥ 求職活動 ⑦ 就学・職業訓練**  
**⑧ 虐待・ドメスティックバイオレンス(DV)のおそれのある場合**  
**⑨ その他市長が認める前記に類する状態にある場合**

**申込書類配布日** 10月1日(水)～10日(金)(土・日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

**入所申込受付期間(新規)** 11月4日(火)～11日(火)(土・日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

**配布場所** 市役所本庁舎 1階 子育て支援課

**市内公立・私立保育所等一覧**

※市外局番は0553です。

公/私	施設名	運営種別	住所	電話番号	利用定員
公立	松里保育所	保育所	塩山小屋敷1403番地	33-4130	70
公立	奥野田保育所	保育所	塩山熊野597番地	33-4132	80
公立	東雲保育所	保育所	勝沼町小佐手410番地	44-0394	90
公立	大和保育所	保育所	大和町初鹿野1685番地6	48-2158	45
私立	塩山愛育園	認定こども園	塩山上於曾1217番地	33-2072	135
私立	みいづ保育園	認定こども園	塩山上井尻692番地1	33-6842	35
私立	千野保育園	認定こども園	塩山千野3653番地	33-2624	90
私立	泉保育園	認定こども園	塩山上塩後10番地3	33-3016	70
私立	赤尾保育園	認定こども園	塩山赤尾713番地1	33-2068	125
私立	たんぼぼこども園	認定こども園	塩山上於曾445番地1	33-2487	115
私立	岩崎保育園	認定こども園	勝沼町下岩崎1731番地3	44-1524	105
私立	塩山カトリック幼稚園	認定こども園	塩山上於曾1351番地	33-2748	45

※市外の保育所等を希望する場合も配布対象です。事前に保育所等が所在する市町村に受入れ状況や必要書類などをご確認ください。  
 ※配布の順番によって入所が決まることはありません。  
 ※混雑することもありますので、時間に余裕をもってお越しください。  
 ※利用定員など変更する場合があります。  
 ※開所時間など詳しくは各保育所等へお問い合わせください。  
 ※現在在園している保育所等とは異なる施設へ入所(転園)を希望する場合は、新規入所の扱いになり申し込みが必要です。  
 ※申し込み方法などの詳細は申込書の配布時に説明します。



市内の保育所等の紹介ページもご覧ください。  
※掲載されている情報が変更になる場合があります。



☎ 子育て支援課 保育・児童担当 ☎32-5081

## もっと身近にずっとそばにくすりのことは「薬剤師」に相談しよう

高齢者になると、様々な病気を抱え、使う薬の種類が多くなりがちです。こうした薬を一元的・継続的に把握し、薬の効果を発揮させたり、副作用を未然に防いだりすることが重要となります。

若い人でも、正しく理解して服用しないと、処方された薬が無駄になってしまったり、副作用が出てしまうこともあります。

### 複数の医療機関から薬が処方されていると…？

◆副作用のリスクが高まる場合があります ◆期待される効果があらわれない場合があります

#### ～ 薬剤師に相談するメリット ～

飲み忘れや、飲み残して困ったときに相談にのってくれます。



薬の重複や飲み合わせのほか、副作用がないか薬が効いているか確認してくれます

+

お薬手帳は1冊にまとめて、病院に行く際は、必ず持参しましょう!

※処方されたお薬を1冊の手帳に記録しておくことで、薬の重複や飲み合わせのチェックや、次に薬が必要となったときの重要な情報になります。  
 ※災害時には、お薬手帳を携帯しておくことで、避難所等で常備薬がなくなった際などにも役に立ちます。

### お薬に関して、こんなお悩みありませんか？ ささいなことでも、まずは薬剤師に相談してみましょう

飲み忘れた薬が自宅にたくさん残っている

最近、薬が飲みにくくなった

子どもが薬を飲んでくれない

薬を変えたら、効果について不安になった

アレルギーがあるから心配



☎ 健康増進課 保健事業担当 ☎34-5436

**令和7年6月の医療費** 市の医療費全体 2億5,594万円(前年同月比 +1,713万円)  
 国保連診療報酬請求額基準 市の1人当たり医療費 3万4,354円(前年同月比 +3,591円)



# 9月20日～26日は動物愛護週間

動物愛護管理法により、国民に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくために、9月20日～26日を動物愛護週間と定めています。



犬

## 犬の登録と狂犬病予防注射について

生後91日以上の子犬には、市役所への登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。また、死亡や所有者の変更の際も市役所で手続きが必要です。

## 飼い主がわかる目印をつけましょう

- ❖ 迷子の場合に連絡をとることができるよう、飼い主がわかるものを身につけましょう
- ❖ 注射済証や鑑札を首輪につける
- ❖ 首輪に鑑札番号や電話番号を書く
- ❖ マイクロチップを装着する

## ふん・尿は飼い主が責任をもって始末しましょう

- ❖ 外出時に、ふん・尿を始末する道具を携帯する
- ❖ ふんは必ず自宅に持ち帰る
- ❖ 尿は水をかける

## 放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは、法律で禁止されています。放された犬が人や動物に危害を与えるだけでなく、交通事故に巻き込まれる恐れもあります。屋外では、必ずリードにつないでください。

## 災害時に備え、ペットの防災対策を

もし災害が起こった時に、避難先で周囲の方に迷惑にならないように、日頃から無駄吠えをさせないなど、最低限のしつけをしておきましょう。また、餌や水(3～4日分)、薬、ケージ、首輪、リード、ふんの処理袋等災害時に必要な生活用品を備えておきましょう。



猫

## 猫は室内で飼いましょう

猫は上下運動ができる環境であれば、室内でもあまりストレスを感じません。交通事故や伝染病、近所へのふん尿やいたずらの防止にもなります。

## 無責任なエサやりはやめましょう

飼い主のいない猫へ無責任にエサを与えることは、猫の過剰な繁殖を助長する行為です。近隣とのトラブルの原因ともなるため、責任を持って管理できないのであれば、無責任なエサやりはやめましょう。

外で暮らす猫の中には自活している猫もいます。責任が持てないのであれば、人の手を加えずそっと見守ってあげてください。人と地域猫が共生していくために過剰繁殖を避けましょう。

## 猫の去勢・不妊手術の助成について

去勢・不妊手術を実施することで、望まない繁殖を防ぐとともに、発情期の鳴き声や尿などの問題行動や迷惑行為を抑えることができます。

市では、手術費用の一部を助成しています。申請書は市のホームページからダウンロードできますので、お早めにお申し込みください。

また、去勢・不妊手術を目的とした捕獲器の貸し出しを行っています。詳しくは環境課へお問い合わせください。



補助金のホームページはこちらから

## 令和7年度山梨県動物愛護デー

日時 11月2日(日)午前11時～午後2時

場所 笛吹みんなの広場 ※雨天中止  
(笛吹市石和町松本1442-3)

内容 動物愛護および適正飼養に関する情報提供、体験型イベント、ゲーム、デモンストラレーション等など  
(内容は変更する場合があります)

主催 山梨県、(公社)山梨県獣医師会

後援 山梨県教育委員会、山梨県市長会、山梨県町村会

協力 山梨県動物愛護管理連絡協議会

問合せ 山梨県福祉保健部衛生薬務課  
生活衛生・動物愛護担当  
☎055-223-1488

☎環境課 環境対策担当 ☎33-4404



Koshu child smile

## 子育て応援情報

### 令和7年度 市民公開講座

### ～地域で育ちあう～ 遊びを通じたこどもの心の育ち

講師 湯野 貴子 氏

臨床心理士・公認心理師／一般社団法人東京プレイセラピーセンター理事、NPO法人災害時こどものこころと居場所サポート理事

市では、こどもの健やかな育ちを地域で支える取り組みを進めています。今年は、その一環として、こどもの心の育ちをテーマに講演会を開催します。こどもの育ちに重要な“アタッチメント(愛着)”とそれを育む“遊び”について、いっしょに学びましょう。

- 日時 9月20日(土)午前10時30分～正午(午前10時から受付開始)
- 場所 甲州市民文化会館 2階 大会議室
- 対象 子育て中のパパ・ママ、おじいちゃん・おばあちゃん、子育て支援に関心のある方  
※こども同伴での参加可。未就学児の託児あり。希望の方は、9月12日(金)までにお申し込みください。

- 定員 100名
- 申込方法 LoGoフォームでお申し込みください。申し込みはこちら  
締め切り 9月18日(木)

- 共催 甲州市ママのあんしんネットワーク会議／山梨県看護協会峡東地区支部



☎健康増進課 健康づくり担当 ☎33-7812

### 熱中症対策事業

市では熱中症対策活動に取り組んでいただける団体を「甲州市熱中症対策協力サポーター」として募集し、活動をしていただいています



### 甲州市熱中症対策協力サポーター一覧

(令和7年8月21日 現在)

登録番号	団体名称	住所	登録番号	団体名称	住所
1	甲州タクシー 株式会社	塩山上於曾1858	13	甲州市薬剤師会	塩山下於曾1131-16
2	甲州市勝沼ぶどうの丘	勝沼町菱山5093	14	ともしび福祉作業所	塩山中萩原1309
3	特定非営利活動法人すてっぷ・あつぷる	勝沼町勝沼756-1	15	甲州市スポーツ推進委員会	塩山小屋敷1854
4	社会福祉法人塩山福祉会たんぽぽこども園	塩山上於曾425-1	16	株式会社フィッツ	塩山小屋敷1888-3
5	勝沼醸造株式会社	勝沼町下岩崎371	17	日本生命保険相互会社 山梨営業部	山梨市上神内川11087-5
6	塩山愛育園	塩山上於曾1217	18	株式会社 山梨中央銀行 勝沼支店	勝沼町勝沼748-3
7	認定こども園 泉保育園	塩山上塩後10	19	甲州市商工会	塩山上於曾1154
8	みいづ保育園	塩山上井尻692-1	20	株式会社 山梨中央銀行 塩山支店	塩山上於曾1106-4
9	甲州市医師会	塩山上粟生野13-1	21	山梨信用金庫塩山支店	塩山上於曾1225
10	救護施設 甲州市鈴宮寮	塩山上塩後409	22	甲州市保健環境委員会	塩山上於曾1085-1
11	松里地区スポーツ協会	塩山上井尻717-6	23	山梨・甲州環境協同組合	山梨市上石森1100
12	株式会社 田丸	笛吹市石和町唐柏811-2			

☎環境課 環境対策担当 ☎33-4404



# マイナンバーカードに関するお知らせ

## 各種証明書のコンビニ交付

マイナンバーカードを使って、コンビニ等に設置されている証明書自動交付機(マルチコピー機)で各種証明書が取得できます。

※証明書発行には利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)の入力が必要です。

- 窓口に比べて100円お得 ●早朝や夜間、土・日・祝日も取得できます

### 発行可能な各種証明書

各種証明書・・・・・・・・・・手数料(1通あたり)

住民票の写し(本人・世帯全員・世帯の一部) 200円

印鑑登録証明書(本人)・・・・・・・・・・200円

戸籍証明書(戸籍謄本・戸籍抄本)・・・・・・350円 } 本籍が甲州市の方が対象です。

戸籍の附票(謄本・抄本)・・・・・・200円 } (市外にお住いの方は利用登録が必要です)

### 利用場所と利用時間

- 全国のセブンイレブン、ローソンおよびファミリーマート

午前6時30分～午後11時(年末年始、メンテナンス時を除く)

- 市役所本庁舎(1階ロビー)

午前8時30分～午後5時15分(年末年始、メンテナンス時を除く)

問 市民課 住民記録・戸籍担当 ☎32-5061

## 山梨県計量検定所による「はかり」の検査を実施します

山梨県計量検定所による特定計量器(はかり)の定期検査は2年に1度行われ、今年度は、**塩山地域**が対象です。次のような取引・証明に使用するはかりは、検査を受けることが法律で義務付けられています。

- 商店・観光農園等で商品の重量を計り、取引に使っている
- 薬局等で使用される調剤用のはかり
- 学校、医療機関で使用されている体重計など(測定値が通知、報告される場合)

※検定証印・基準適合証印のない「家庭用はかり」は、検査の対象外です。

**検査日時** 9月16日(火)～18日(木)午前10時～午後3時 ※正午～午後1時を除く

9月19日(金) 午前10時～正午

**会場** 市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー

### その他

- 新規で定期検査の受検をご希望の場合や、前回検査から検査対象のはかりの状況が変わった場合(廃棄など)は、ご連絡ください。
- 前回の検査を受けた方には、山梨県計量協会からハガキで検査日をお知らせします。お知らせした検査日に受検できない場合は、ご連絡ください。
- 250kg超以上の大型はかりや、使用場所から動かすことが難しい固定されたはかりは、設置場所で受検することができます。希望の場合はご連絡ください。
- 移動可能な電気式はかりは、検査会場で受検することができます。

問 観光商工課 ワイン・商工振興担当 ☎32-2111(内線:2331)



### 検定証印・基準適合証印の例



# 家庭ごみの減量にご協力ください

## ごみの減量で見込まれる効果

なぜ、ごみを減らさなければいけないの？

- 収集時や焼却時のCO2の削減により、地球環境を守るため(ゼロカーボンシティの実現)
- 限りある資源の有効活用に繋げるため
- ごみ処理費用の削減のため
- ごみの処分場の延命化のため

※ごみを出す回数を減らすことで、ごみの減量になります。

※生ごみの水切り、ごみの圧縮により、ごみ袋の使用枚数も削減されます。

## ごみの減量のための取り組み

家庭用ゴミのガイドブック



- 生ごみの減量 ※水切りの徹底 ※生ごみ処理容器・生ごみ処理機の活用(補助金あり)
- リサイクルステーションおよび資源物収集の活用

※指定の種類のごみ・資源物だけを出してください ※汚れているものは資源物としては出せません。

## ごみと資源物の区分 家庭用ゴミのガイドブックをご参照ください。

- ごみ**
- 可燃ごみ(燃えるごみ)
  - 不燃金属類(燃えないごみ)
  - 不燃ガラス類(燃えないごみ)

- 資源物**
- ミックス紙
  - その他プラ(プラスチック製容器包装)
  - ペットボトル ●古着類
  - ビン類、缶類(飲料用)
  - 紙類(新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック)

## ごみ・資源物の出し方

資源物の分け方出し方



### 〈ごみ〉

- 可燃ごみは、市指定のごみ袋(黄色いごみ袋)、不燃ごみは透明または半透明の袋に入れて出してください。
- ※上記の袋に入っていないものは収集できません。
- ※袋が破れていたり、中身が飛び出したりしているものは収集できません。

### 〈資源物〉

- その他プラは透明か半透明の袋に入れて出してください。
- ミックス紙は紙袋に入れるか、紐などで縛って出してください。

### 〈共通〉

- 出す日は地域ごとに異なります。地域ごとに決められた日に出してください。
- ごみ袋へ地区名・組名を記入してください。
- 午前6時～8時までにゴミステーションへ出してください。
- 午前8時以降に出したごみは収集できません。

## ゴミステーション・リサイクルステーションのルールを守って出しましょう！

問 環境課 ごみ減量・リサイクル推進担当 ☎33-4404





甲州市の「ホット」なできごとを紹介します！

### 50年の大きな節目 勝沼ぶどうの丘記念パーティー

8月1日、勝沼ぶどうの丘は開館50周年を迎え、同施設イベントホールにおいて記念パーティーを開催しました。50種類の甲州市産ワインが振る舞われる中、スウィングジャズオーケストラの生演奏もあり、満員の会場は大盛り上がりとなりました。これまでの歩みへの感謝とこれからの発展への期待に包まれた節目を祝うひとときとなりました。

50th Since 1975 Anniv.

迫力のある演奏と歌声を披露したスウィングジャズオーケストラ



来場者にふるまわれた数多くの市内ワイナリー産のワイン

### 50年の感謝を込めて 開館50周年感謝祭

8月1日～3日、ぶどうの丘では、開館50周年を記念して、感謝祭を開催しました。館内にはぶどうの丘建設前の写真や50年間の写真が展示されており、積み重ねられた歴史を感じることができました。親子で楽しめる射的コーナーのほか、ワインカーヴや売店も大勢の人で賑わっていました。



親子で楽しめる特別コーナー



多くの人で賑わった地下ワインカーヴ



50年の歴史を展示したパネル展



## 第72回 甲州市

# かつめまぶどうまつり

Budou Matsuri

2025.10.4 (土)

山梨県甲州市 勝沼中央公園

ステージ演目  
10:00～19:00

地元保育所・小中学校のステージ

15:00～ 長谷部賢の甲州ワイン笑講座

17:00～ 神部冬馬スペシャルライブ

18:35～ 甲州風林火山 塩山太鼓

※ステージの内容は変更となる場合があります。



神部冬馬

### タイムスケジュール

収穫感謝祭(神事)	8:30～
開会セレモニー	9:30～
ぶどう村・ワイン村	10:00～
ステージショー	10:00～
神輿パレード	13:40～
護摩法要(大善寺)	15:45～
聖火隊 本隊出発式	18:20～
鳥居焼き点火・花火	19:00～



祭りのフィナーレは鳥居焼きと打ち上げ花火



鳥居焼きに点火する聖火



20以上の地元ワイナリーが出店!ワインの有料試飲

第72回甲州市かつめまぶどうまつり実行委員会

お祭り情報  
はこちらお酒は20歳に  
なってから



## 地域のつながり深める 第32回ふるさと大和夏まつり

8月9日、第32回ふるさと大和夏まつりが市役所大和支所駐車場で開催されました。会場には多くの方が訪れ、地元の方たちが焼き鳥やかき氷などの屋台を出店し、流しそばのブースも設けられました。フィナーレには花火も打ち上げられ、笑顔あふれる夏の夜となりました。



## 「まちづくりアワード」功労部門を受賞

7月31日、市は魅力あるまちづくりに功績があったとして、「まちづくりアワード」功労部門国土交通大臣表彰を受賞しました。市では、平成26年度から市民ボランティアとともに、ガードレールや防護柵を「甲州ブラウン」に塗り替える取り組みを継続して行ってきました。その美しいまちづくりへの貢献が評価され、受賞に至りました。

子どもたちが学ぶ姿を共有する  
ドキュメンテーション展を開催

甲州市幼児教育推進協議会は8月13日～29日にかけてドキュメンテーション展を開催しました。

ドキュメンテーションとは子どもたちの学びの姿を可視化した記録で、保護者や地域の方と共有し、立場を越えて連携する協力体制の構築につなげることを目的としたものです。より一層連携して子どもたちの教育に取り組んでいきます。



## TOPICS 戦後80年 今、改めて戦争を学ぶ

## 戦争を天気予報の視点から考える

## 次世代の語り部「空白の3年8か月～天気予報と戦争～」

8月16日、市教育委員会は戦後80年事業の一環として講演会を開催しました。「次世代の語り部」として活動する気象予報士の長谷部愛氏を講師に招き、今では当たり前になっている天気予報が戦時中に制限され、台風で甚大な被害を出したことなどを例に、戦争が日常生活にいかに関与していたかを講演しました。

核兵器廃絶を訴える  
被団協講演会

8月16日、市と市教育委員会は2024年にノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会の濱住治郎事務局長を講師に迎え、講演会を開催しました。濱住氏は母親の胎内で被爆した胎内被爆者で、産まれながらにして被爆者となったご自身の体験をお話いただき、戦争や原爆の悲惨さや今ある平和がどれだけ尊いものかを強く訴えました。

官民連携で熱中症対策を  
大塚製薬と包括連携協定を締結

7月25日、市と大塚製薬は包括連携協定を締結しました。本協定により、市民の健康づくりや食育の推進、災害対策などにおける連携を行うほか、熱中症予防に関する取り組みも進めていくこととなり、幅広い分野で専門的な知見と支援を受けながら積極的に連携していきます。

海ごみZEROプロジェクト  
塩山サッカースポーツ少年団

7月26日、塩山サッカースポーツ少年団は、塩山駅や市役所周辺で清掃活動を行いました。この活動は、日本財団が推進する「海と日本プロジェクト」で、海の豊かさを守り、海洋ごみの削減に向けて取り組んでおり、スポーツ少年団に所属する児童と家族、スタッフが参加し、周辺に落ちているごみを回収しました。



## 首都圏甲州市県人会を開催

7月26日、アルカディア市ヶ谷で、首都圏甲州市県人会の総会が開催されました。会長には新たに萩原能成氏が選出されました。その後行われた懇親会では、会員同士が意見交換を行い、本市の発展に向け交流を深めました。

Wリーグ選手の指導を肌で感じる  
バスケットボールクリニック

8月3日、市内のバスケットボール少年団を対象にバスケットボールクリニックを開催しました。

山梨クィーンビーズの選手から直接指導を受けた子どもたちは笑顔を見せながらも、選手の技術を吸収しようと真剣な表情で指導を受けており、子どもたちにとっては貴重な体験となりました。

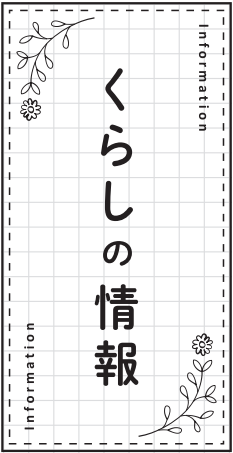


## 富津市・甲州市スポーツ少年団交流事業

7月26日～27日、富津市スポーツ少年団との交流事業を実施しました。今年は、富津市から甲州市へ受入をし、軽スポーツ交流会、桃狩り等を行いました。この事業は、スポーツ少年団を通して、お互いの自然環境、文化の違いを認識し、友好都市である両市の親睦や理解を深めることを目的としています。今後も、お互いのスポーツ少年団活動が活発になるよう交流を続けていきます。







税務課資産税担当からのお願い

- ◎ 相続人代表者の届出はお早めに
- ◎ 固定資産(土地・家屋等)の所有者が亡くなった場合、相続登記の手続きの有無にかかわらず、「相続人代表者指定届」の提出が必要です。お手元に書類が届きましたら、速やかにご提出をお願いします。
- ◎ 家を新築増築された方へ
- ◎ 令和7年1月2日以降に家屋を新築(増築)された方には、評価額算出のため、家屋調査のお願いをしています。
- ◎ 調査日時は事前に確認させていただきますので、ご協力をお願いします。
- ◎ 自然災害等に被災された場合

山梨県後期高齢者医療広域連合川柳作品募集

- ◎ 後期高齢者医療制度への関心を高めるため、川柳作品を募集します。
- テーマ「笑顔」
- ◎ 山梨県後期高齢者医療制度の被保険者(75歳以上の方または65歳〜74歳で一定の障害がある方)
- 募集期間
- ◎ 9月1日(月)〜10月15日(水)
- ◎ 作品(1人2点まで)、ペンネーム、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を郵送(はがき)またはメール(件名は「川柳応募」としてください)でご応募ください。
- ※ 展示等でお名前を使用させていただく予定です。本名での掲載を希望されない方は、必ずペンネームをお書きください。
- ※ 記載した個人情報(本事業以外には使用しません)は、受賞者には令和8年1月頃までに通知予定です。
- 応募先
- 〒400-8587
- 甲府市蓬沢1丁目15番35号
- 山梨県自治会館2階
- 山梨県後期高齢者医療広域連合総務担当宛て
- 山梨県後期高齢者医療広域連合
- ☎055-236-5671
- ✉kouho2025@yamana-shi-iryokukouiki.jp

お知らせ

相談

- ◎ 被災者が各種被災者支援を受けるためには、罹災証明書の交付を受ける必要があります。市職員が住家の被害認定調査を行います。その前に建物の除去や被害箇所の修理、片付け等をしてしまつと調査が困難となるため、あらかじめ可能な限り被害状況の写真撮影を実施し、保存しておいていただくようお願いいたします。
- ※ 被害状況の撮影上の留意点等は、市ホームページをご覧ください。
- ◎ 大型特殊自動車をお持ちの方へ
- ◎ 大型特殊自動車を所有している場合、償却資産の課税対象となり、固定資産税が発生する場合があります。次の基準により償却資産に該当した場合は、毎年1月31日までに償却資産の所有状況を申告していただく必要があります。
- 大型特殊自動車について
- 道路運送車両法第3条で定める「大型特殊自動車」は、主に建設等のための機械として車両や無限軌道等をもって陸上を移動することが可能となっていますが、自動車税の課税対象ではなく、固定資産税(償却資産)の課税対象となります。
- 一般用建設用
- シヨベル・ローダ、タイヤ・ローラ、ロード・ローラ、グレーダ、アスファルト・フィニッシャー、タイヤ・ドーザ、ダンプ、フォーク・リフト、ホイール・クレーン等で次のいずれかに当てはまるものは大型特殊自動車とみなされます。
- ・ 長さ4.7mを超えるもの
- ・ 幅1.7mを超えるもの

第19回甲州こどもフェスタのボランティアを募集します

- ◎ 甲州こどもフェスタ実行委員会では、0〜2歳児の親子を対象とした「甲州こどもフェスタ」にて、フェスタの運営をお手伝いいただけるボランティアの方を募集しています。
- ◎ 子育て中のママ・パパを応援したい方や子育て事業について関心のある方などイベントに関心のある方はぜひボランティアとしてご参加ください。
- ◎ 11月6日(木)
- ◎ 午前9時30分〜午後1時
- ◎ 塩山ふれあい館
- ◎ 18歳以上で子育てに興味のある市内在住の方
- ※ 赤ちゃんをだっこしていただく場合があります。
- 募集定員 10名(先着順)
- ◎ 9月1日(月)〜9月30日(火)の間に電話にてお申し込みください。(土・日・祝日を除く午前9時〜午後5時)
- ◎ 子育て支援課 こども支援担当
- ☎32-5081

9月15日は「老人の日」、9月15日〜21日は「老人週間」です

- ◎ 多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛するため、9月15日を「老人の日」、9月15日から21日までの1週間を「老人週間」として、全国で敬老行事が行われます。

イベント

講座・教室

- ・ 高さ2.8mを超えるもの
- ・ 最高速度15km/hを超えるもの
- 農耕作業用
- ・ 農耕トラクタ、農業用薬剤散布車等で、最高速度35km/hを超えるもの(サイズ等は基準なし)。
- その他
- ・ ポール・トレーラ等
- ※ 大型特殊自動車の基準を超えないものは「小型特殊自動車」となり、公道での走行の有無に関わらず軽自動車税(種別割)の対象になります。税務課市民税担当でナンバープレートの交付を受けてください。
- また、自動車税および軽自動車税(種別割)の対象になる車両は、固定資産税(償却資産)には該当しませんので申告の際はご注意ください。
- ◎ 税務課 資産税担当
- ☎32-5065

新たに年金生活者支援給付金の対象になる方へのご案内

- ◎ 9月上旬から、日本年金機構より年金生活者支援給付金請求書が送付されます。令和8年1月5日までに届くよう、同封のはがきの提出をお願いします。
- ※ 現在年金生活者支援給付金を受給されている方は手続き不要です。
- ◎ 老齢基礎年金を受給している方次の要件をすべて満たしている方65歳以上である
- ・ 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ・ 年金収入額とその他の所得の合計が

- 市では、令和7年度中に100歳になられる方を対象として、9月15日に市長および福祉関係者による慶祝訪問を実施するとともに、9月15日現在88歳の方及び101歳以上の方にお祝い金を贈呈します。
- ※ お祝い金の贈呈は、引き続き1年以上市内に住所を有する方が対象です。
- ※ 市内在住の今年度の新100歳の方は、8月1日現在で19人です。
- ◎ 福祉総合支援課
- ◎ 重層的支援・地域福祉担当
- ☎32-5027

戦没者等のご遺族の皆様へ第12回特別弔慰金の請求について

- ◎ 令和7年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位の遺族お一人に支給されます。
- ◎ 戦没者等の死亡当時のご遺族で、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
- ① 戦没者等の子
- ② 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ③ 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- ◎ 右記①〜③以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪など)
- ※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

- ◎ 約88万円以下である
- ◎ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
- ・ 前年の所得額が約47.2万円以下である
- ◎ 日本年金機構給付金専用ダイヤル
- ☎0570-054092



国民健康保険税第3期の納期限について

9月30日(火)が納期限です。

- お忘れにならないようご注意ください。
- ※口座振替の方は、9月30日(火)に振替えますので、前日までに残高をご確認ください。
- ※納税相談を税務課収納担当窓口にて随時行っています。

◎ 税務課 収納担当 ☎32-5074

市制施行20周年企画「甲州市20周年のあゆみ」展

甲州市は11月1日(土)に市制施行20周年を迎えます。20周年を記念して、市制施行後の甲州市のあゆみを写真やパネル、歴代の広報誌等の展示物で紹介します。この機会にぜひご覧ください。

- 展示期間 10月1日(水)〜11月30日(日)
- ◎ 午前9時〜午後5時(月曜日、祝日は休館日です。)
- ◎ 甲州市民文化会館 1階 歴史民俗資料室
- ◎ 生涯学習課 公民館担当 ☎32-1411



- 支給内容
- 額面27万5千円、5年償還の記名国債
- 請求期間
- ◎ 令和10年3月31日まで
- ※ 期限を過ぎると請求できません。
- ※ 国債のお渡しは、請求してから1年ほどお時間をいただきます。
- ◎ 福祉総合支援課
- ◎ 重層的支援・地域福祉担当
- ☎32-5027



手話は言語です

9月23日は「やまなし手話言語の日」

山梨県では、全ての県民が手話言語に対する理解を深め、障害のある人もない人も社会を構成する対等な一員として、安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指して、令和5年3月24日に山梨県手話言語条例を施行しました。条例では、9月23日をやまなし手話言語の日としています。

手話は言語です。手話でコミュニケーションの輪を広げていきましょう。

県民の皆様へお願い

手話がろう者の意思疎通の手段として、必要な言語であることを理解しましょう。

手話の普及や手話を使用しやすい環境づくりにご協力をお願いします。

山梨県では、手話言語の理解促進のための啓発動画などを作成していますので、視聴をお願いします。  
<https://www.pref.yamanashi.jp/shogai-fks/shuwa/shuwa.html>

山梨県障害福祉課

☎0555・2223・1460  
FAX0555・2223・1464



詳細はこちら

「ぶどうジャム作り」参加者募集

市産のぶどう「甲州」ベリーAを使ったおいしいジャムをみなさんと一緒に作ってみませんか。

10月10日(金)

午前9時～正午

勝沼市民会館 調理室

定員10名(先着順)

1,000円

エプロン、三角巾

10月3日(金)までに電話でお申し込みください。

※参加記念品(ぶどうジャム2瓶)があります。

甲州市生活研究グループ連絡協議会事務局

(農林振興課 果樹農林担当)

☎32・5092

農業用廃プラスチックの処理価格改定のお知らせ

10月1日(水)より、山梨県農業用廃プラスチック処理センターで販売する農業用廃プラスチック専用の回収袋の価格等が改定されます。なお、再生利用の取組を拡大するため、タイベックシート(ブドウ傘を含む)については、無料引き取りとなります。

10月1日からの回収袋等の価格

(処理価格 改定分)

大サイズ縦120cm横50cmマチ20cm

透明(分類Ⅱ:ポリ用)

1枚650円(税込)

オレンジカフェ

オレンジカフェは、認知症のご本人とその家族、高齢者を介護しているご家族、または地域の方など誰もが気軽に参加でき、集える場所です。飲み物を片手にお互いに情報交換や交流をしたり、認知症に詳しい専門職スタッフに、認知症のことや介護のこと、日々の生活で心配なことなどを相談したりしながら、ゆっくりとした時間を一緒に過ごしましょう。

9月11日(木) 毎月第2木曜日

午前10時～正午

甲州市民文化会館 2階 第3会議室

100円(飲み物・お菓子代)

介護支援課 高齢者支援担当

☎34・5434

社会福祉法人光風会 光風園

☎33・7511

野焼きの禁止について

野焼きは廃棄物の処理および清掃に関する法律において禁止されており、不適切なごみの焼却を行った場合、罰則(5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金)の対象とされています。

煙、すす、悪臭などにより周辺住民の方々に迷惑をかけるばかりだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康被害が懸念されるほか、火災につながる危険もあります。

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」

- 黄色(分類Ⅳ:農レ廃ビ用) 1枚1,100円(税込)
- 小サイズ(縦60cm横50cmマチ20cm) 透明(分類Ⅱ:ポリ用) 1枚330円(税込)
- 黄色(分類Ⅳ:農レ廃ビ用) 1枚550円(税込)
- 農ビの直接持込 ひも等でしばって持ち込む 10kg230円(税込)
- 山梨県農業用廃プラスチック処理センター ☎0555・284・0938

令和7年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験のお知らせ

下水道の排水設備工事を施工する指定工事店には、下水道排水設備工事責任技術者の資格を有する方の専属が必要です。この試験は、責任技術者としての技能を認定するものです。

受付期間

9月11日(木)～10月2日(木)

講習会

10月21日(火)

午前10時～午後4時

アイメッセ山梨(4階 大会議室)

試験

11月18日(火)

午後2時～4時15分

アイメッセ山梨(4階 大会議室)

9月11日(木)～10月2日(木)の期間中に(公財)山梨県下水道公社にお申し込みください。

※申込用紙等は、(公財)山梨県下水道

ります。やむを得ず例外的な焼却を行う場合であっても、近隣の生活環境に十分配慮してください。

- 不適切なごみの焼却行為
- 家庭から出たごみ、家庭で剪定した枝木などの焼却
- ドラム缶やブロックの囲い等を用いて行う焼却
- 長時間に渡り大量に焼却を続ける行為 など

例外的に認められている焼却行為は、農業者が行う稲わら、刈り草、剪定枝の焼却

ほとんど焼きなど、社会の慣習上やむを得ない焼却

たき火など、周辺の生活環境に与える影響が軽微な焼却など

環境課 環境対策担当

☎33・4404

グルメマップこうしゅう 掲載飲食店を募集します

市を訪れる観光客の方々に市内の飲食店を知ってもらうだけでなく、地域住民の方々にも利用していただくため、飲食店情報を掲載した冊子を作成します。掲載希望の飲食店の方は、LOGOフォームもしくは、市ホームページからお申し込みをお願いします。

※完成後の冊子の電子データを、市や市観光協会のホームページなどへも掲載を予定しています。

市内に本社又は本店のある飲食店、飲食店として以下のいずれか1つでも該当する場合、グルメマップこ

公社ホームページよりダウンロードしてください。  
(9月10日(水)よりダウンロード可)  
<https://www.yamanashi-swc.or.jp/>

山梨県下水道公社事務局  
☎0555・263・2738

令和7年度自衛官等採用案内

- 募集種目・受付期間
  - 一般曹候補生
  - 18歳以上33歳未満
  - 9月2日(火)まで
  - 自衛官候補生
  - 18歳以上33歳未満
  - 9月10日(水)まで
  - 予備自衛官補
  - 一般
  - 18歳以上52歳未満
  - 技能
  - 18歳以上で国家資格を有する者
  - 9月11日(木)まで
  - 防衛大学校学生
  - 18歳以上21歳未満
  - 推薦・総合選抜
  - 9月5日(金)～9月9日(火)
  - 一般
  - 10月16日(木)まで
  - 防衛医科大学校学生
  - 18歳以上21歳未満
  - 看護学科(自衛官候補生)
  - 10月3日(金)まで
  - 医学科
  - 10月8日(水)まで
- ※詳細はお問い合わせください。

屋外広告物のルールを守りましょう

県では、景観保全や公衆に対する危害防止を目的として、屋外広告物条例により、屋外に広告物を設置する際のルールを定めています。

- 種類や大きさ等により「許可申請」が必要です。
- 設置できない場所や地域があります。
- 目視、打診等により「点検」を行う必要があります。

▶詳しくは山梨県のホームページをご覧ください。

山梨県県土整備部都市計画課 景観まちづくり室景観づくり担当 ☎055-223-1325



自衛隊山梨地方協力本部  
☎0555・253・1591



ハロウィンジャンボ5億円  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月19日(金) 2種類同時発売!

発売期間 9/19(金)～10/19(日)

公益財団法人山梨県市町村振興協会



観光商工課ワイン・商工振興担当  
☎32・5091

うしゅうへ掲載することができません。

- 本店や本社が市外の店
- 利用者が限定される(社員や施設利用者のみが利用できる等)店
- コンビニやスーパーマーケット
- 店内で飲食できない店
- 通年営業していない店

9月30日(火)までにLOGOフォームでお申し込みください。

※二次元コードが読み取れない方は、市ホームページからログインできますので、そちらからお申し込みをお願いします。



山梨県収入証紙を廃止します

- 県では山梨県収入証紙によって納付いただいている手数料収納について、令和8年1月からキャッシュレス決済等を拡大することとし、これまでの収入証紙での納付は終了します。証紙を使用できる期間も限られますので、ご注意ください。
- 証紙販売終了 12月31日(水)
- 証紙使用可能期間 令和8年3月31日(火)まで
- 新納付方法の導入 令和8年1月1日(木・祝)より
- 新納付方法 クレジットカード払い・コード決済・現金など
- 山梨県出納局会計課 ☎0555・2233・1308

線路沿線の樹木を所有している皆さまへ

- 線路内に木が倒れると、列車にぶつかってお客さまがけが等をする恐れがあります。また、車両の損傷や列車の脱線、架線の切断による停電事故や信号トラブルが発生するなど、列車運行の大きな妨げとなります。線路内に木や竹が倒れないように管理をお願いします。
- 東日本旅客鉄道(株)八王子支社 近接協議担当 ☎hachioji_kinsetsu@jreast.co.jp



詳細はこちら

相談

甲州市空き家セミナー＆個別相談会を開催します

- 市内で空き家を所有している方向けに「甲州市空き家セミナー＆個別相談会」を行います。セミナーは対面方式およびオンライン方式で行います。遠方でセミナー会場に来られない方や、インターネットでセミナーを受けたい方も参加可能です。
- 10月25日(土) セミナー 午後1時～2時50分
- 個別相談会 午後3時～4時
- 市役所本庁舎 2階 第1会議室
- 政策秘書課 地域未来戦略担当 ☎32・5037

要予約 空き家情報バンク個別相談会を開催します

- 市内で空き家や今後空き家になることが見込まれる物件を所有している方で甲州市空き家バンクを利用して空き家の活用、売却、処分を検討されている方にご利用いただきたい相談会です。市の担当者と不動産の専門家が対応します。
- 9月10日(水) 午後1時30分～4時30分
- 市役所本庁舎 2階 第2会議室

- 要予約不要・無料 合同相談 身近な相談窓口として毎月開催しています。行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にご利用ください。
- 9月12日(金) 午後1時30分～3時
- 市役所本庁舎 2階 第1会議室
- 甲州市民 ☎32・5583
- 市民課 市民協働推進担当

要予約不要・無料 消費生活相談

- 消費生活相談員が消費生活に関するトラブル(電話詐欺や架空請求、フリーングオフ等)の相談に応じます。お困りの方は、ぜひご利用ください。
- 甲州市民、山梨市民
- 甲州市会場 9月3日(水)／10日(水)／17日(水)／24日(水)
- 午前9時～午後4時
- 市役所本庁 1階 相談室(市民課内)
- 山梨市会場 9月2日(火)／9日(火)／16日(火)／30日(火)
- 午前9時～午後4時
- 山梨市役所
- 甲府市消費生活センター 月～金曜日 午前9時～午後4時

要予約不要・無料 あんしん相談

- 閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかななど、心の悩みや不安を中心とした相談に応じます。
- 来所を基本としますが、ご事情により訪問等の対応も行います。
- 電話でお申し込みください。
- その他 保健師、社会福祉士、精神保健福祉士がそれぞれの専門により

要予約不要・無料 勝沼・大和地域行政相談

- 行政へのつなぎ役として、行政相談委員が身近な相談を受け付けます。この機会にご利用ください。
- 9月19日(金) 午後1時30分～3時
- 大和ふるさと会館 2階 研修室3
- 甲州市民 ☎32・5583
- 市民課 市民協働推進担当

(水曜日は午後6時まで)

- 甲府市役所本庁舎 4階
- 市民課 市民協働推進担当 ☎32・5583
- 山梨市 商工労政課 商工労政担当 ☎22・1111
- 甲府市消費生活センター ☎0555・2337・5309



- 市内で空き家を所有している方、今後空き家になることが見込まれる状態にある家屋の所有者、管理者、相続予定者。(業者は除く) 定員4組(先着順) 1組40分まで
- 相談内容をまとめたもの、納税通知書、空き家の写真・登記簿、建築関係書類をお持ちいただくとスムーズに進みます。
- 9月8日(月) までに電話にてご予約ください。
- 政策秘書課 地域未来戦略担当 ☎32・5037

無料 特設行政相談所

- 行政相談制度について広く皆さまに利用していただけるよう、9月1日(月)～10月31日(金)を「行政相談月間」としています。事業の一環として、特設行政相談所を開設します。
- 年金、福祉、登記事務、道路、窓口サービス、国県等の業務について、ご意見・ご要望がございましたら、ご相談ください。
- ※ 秘密は固く守られます。
- 10月3日(金) 午後1時～3時
- 市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー
- 甲州市民 ☎32・5583
- 市民課 市民協働推進担当

要予約無料 無料法律相談

- 9月16日(火) 午後1時30分～4時30分
- 勝沼防災センター 2階 会議室 A
- 甲州市民
- 定員6名(1名につき30分以内)
- ※ 9月5日(金)～12日(金)の期間に予約を受け付けます。
- ※ なるべく多くの方に相談機会を設けるため、ご利用は原則 年度内1回限りとさせていただきます。
- 市民課 市民協働推進担当 ☎32・5068

要予約無料 甲府年金事務所出張相談

- 年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入・納付記録の確認や年金額の計算など
- 9月26日(金) 午前の部 午前10時～正午 午後の部 午後1時～4時
- 市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー
- 基礎年金番号が確認できるもの(年金手帳、年金証書等)および本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。代理人の方がお越しの場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
- 甲府年金事務所 ☎0555・2552・1431

要予約 成年後見制度・相続・遺言についての相談

- 成年後見制度および相続等に関する相談会を開催します。各相談に司法書士が対応します。
- 次のような内容について相談いただけます。
- 将来に備えて成年後見制度について知りたい
- 相続について詳しく知りたい
- 遺言書を作成したい など
- 9月30日(火) 午後1時30分～4時30分
- 塩山保健福祉センター 2階 視聴覚教材室
- 市内在住者
- 定員4名(1人につき40分以内)
- 9月1日(月) 午前8時30分から電話にてお申し込みください。
- 甲府市社会福祉協議会 権利擁護支援センター ☎34・8195





予約不要・無料  
こども家庭相談

- ④ こども・子育て全般や、児童虐待防止等、家庭に関する様々な困りごとの相談をお受けします。
- ⑤ こどもに対しての不適切な対応は、こどもの身体の成長や脳の発達に影響を及ぼします。「虐待かも」と思ったら、こどもを救うために連絡してください。「あなた」の勇気が、こどもを守る大きな一歩となります。
- ※ 連絡者の情報は守られます。匿名での連絡も可能です。
- ⑥ 随時
- ⑦ 子育て支援課 こども家庭相談担当  
☎ 33・2203  
FAX 32・5079

要予約  
相続登記の無料相談会

- ④ 司法書士が、相続や会社関係の登記、土地・建物の名義変更・遺言、成年後見等の相談に応じます。
- ⑤ 9月7日(日)  
午後1時30分～4時30分
- ⑥ 街の駅やまなし
- ※ 相談時間は1組につき40分以内。
- ※ 書類の作成指導や審査は行いません。
- ※ 初めての相談に限りです。
- ⑦ 山梨県司法書士会  
相続登記相談センター  
☎ 055・253・2376

要申込  
甲州市地域福祉  
チャリティーゴルフ大会

- ④ ゴルフを通じて地域の皆さまと親睦・交流を深めると共に、チャリティー貢献を行える機会として開催します。
- ⑤ 11月5日(水)
- ⑥ 勝沼ゴルフコース
- 組数 20組(およそ80名)
- プレー費 8,900円  
(税込・昼食代含む)
- 参加費 2,000円  
(チャリティー代)
- ⑦ 10月22日(水)までに電話、申込書または市社協ホームページからお申込みください。
- ※ グループ、個人どちらでも申込みできます。
- ⑧ 甲州市社会福祉協議会  
☎ 34・8195

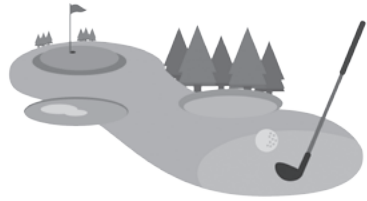
要申込  
身体障害者日帰り旅行の  
参加者を募集します

- ④ 身体に障害のある方の社会参加、参加者同士の親睦や交流を目的として日帰り旅行を実施します。
- ⑤ 10月8日(水)
- ⑥ 午前7時15分～午後5時45分(予定)
- ⑦ 行程 清水港ミニクルーズ(昼食場所：清水港海山)、駿府の工房匠宿にて藍染ハンカチ体験、焼津おさかなセンターにてお買い物

イベント

第20回甲州市民親睦ゴルフ大会

- ④ 10月27日(月)
- ⑤ 勝沼ゴルフコース
- ⑥ 市内在住または在勤の方(200名・50組)
- 競技方法  
18ホールストロークプレー  
新ペリア方式
- ⑦ プレー費 8,600円  
(セルフ・食事つき)
- ⑧ 参加費  
3,000円(パーティーあり)  
2,000円(パーティーなし)
- ⑨ 10月10日(金)までに各支部ゴルフ部長へお申し込みください。
- 主催 甲州市スポーツ協会・甲州市教育委員会  
主管 甲州市スポーツ協会ゴルフ部  
生涯学習課スポーツ振興担当  
☎ 32・5098  
FAX 32・2837



申込不要・無料  
「芸術を楽しむ秋のタベ」

- ④ 市民の皆さまに生の芸術に触れていただく機会を提供するため、毎年音楽コンサート等を開催しています。今年は、市内在住のKoji Moheji(こじこじもへじ)さんを迎え、手回しオルガン、バグパイプ、ティン・ホイッスルの演奏をしていただきます。秋の夜長に素晴らしい音楽をご堪能ください。
- ⑤ 10月3日(金)  
午後7時～午後6時30分(開場)
- ⑥ 甲州市民文化会館ホール

芸術を楽しむ  
秋のタベ

小嶋佑樹 (Koji Koji Moheji)  
甲州市在住。  
全国の各種イベントや、芸術鑑賞会等に出演。  
珍しい楽器だからこそ、最初の出会い方を大切に活動している。  
最近では、YouTube や TikTok、Instagram といった SNS にも力を入れている。バグパイプやティン・ホイッスルを演奏するケルト音楽奏者であり、手回しオルガンの演奏家・製作家。

手回しオルガン&ケルト音楽コンサート  
2025. 10.3[金] 18:30開場/19:00開演  
甲州市民文化会館 ホール  
甲州市塩山上塩後240番地 ◆入場無料 ◆定員:800名

★ お問合せ ★  
甲州市教育委員会 生涯学習課 社会教育担当 ☎0553-32-5097  
主 催：甲州市生涯学習市民協議会/共催：甲州市教育委員会

- ④ 市内在住または在勤・在学の方  
※ 同伴者が右記に該当する場合は、市外の方も参加できます。
- 定員 800名
- 主催 甲州市生涯学習市民協議会  
共催 甲州市教育委員会
- ※ 天候の状況等により内容の変更・中止になる場合がございます。
- ※ 駐車場には限りがございますので、乗り合わせ等でお越しください。
- ※ 路上駐車は、ご遠慮ください。
- ⑧ 甲州市生涯学習市民協議会事務局  
(生涯学習課社会教育担当内)  
(土・日・祝日を除く 午前9時～午後5時)  
☎ 32・5097

講座・教室

要申込・無料  
「スマホ教室」基礎編

- ④ スマートフォンの基本的な操作方法について学びます。
- ⑤ 甲州市高齢者スマートフォン購入費補助事業対象講座です。
- ⑥ スマホの基礎知識、音声検索、カメラの操作、LINEの使い方、マイナポータルの紹介
- ⑦ 9月30日(火)  
午前10時～正午
- ⑧ 甲州市民文化会館 2階 第3会議室
- 講師 株式会社フォネット社員  
● 定員 8名程度
- ⑨ お持ちのスマートフォン  
※ スマホをお持ちでない方は貸出が  
できますので、ご相談ください。
- ⑩ 電話にてお申込みください。  
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

- ⑧ 総務課 デジタル推進担当  
☎ 32・2111(内線2391)



要申込・無料  
犬のしつけ方教室・  
猫の飼い方教室を開催します

- ④ 犬または猫を飼おうと考えている方、上手に付き合いたいと思っ  
ている方に向けて教室を開催します。
- ⑤ 9月28日(日)
- 猫の飼い方教室  
午前10時～正午  
(午前9時30分受付開始)
- 講師 林文明氏  
(フア動物病院院長)
- 犬のしつけ方教室  
午後2時～4時  
(午後1時30分受付開始)
- 講師 小川容往氏  
(日本ペットドッグトレーナーズ協  
会会員)
- ⑥ 甲州市民文化会館 2階 大会議室
- ⑦ 筆記用具
- 各50名(先着順)
- ⑧ 9月23日(火・祝)までに電話、窓口  
またはLOGOフォームにてお申  
し込みください。



- ※ 飼育している犬、猫の同伴はできま  
せん。
- 主催 山梨県動物愛護及び管理連絡協  
会 峡東支部
- ⑧ 環境課 環境対策担当  
☎ 33・4404



お知らせ

相談

イベント

講座・教室

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」



要申込・無料

山梨県シルバー人材センター  
連合会から技能講習のお知らせ

◎初心者料理講習  
料理経験の少ない方を対象に、料理の基本を学びます。  
10月16日(木)、17日(金)  
甲府市内  
定員 10名  
(書類選考により決定します)

要申込

フラワーアレンジメント講座

◎本物のミニかぼちゃと生花を使ったハロウィンカラーのフラワーアレンジメントでハロウィンを楽しみましょう。  
10月12日(日)  
午後2時～3時30分  
甲州市民文化会館 1階 音楽室  
定員 12名(先着順)  
講師 井之上和子氏 (ohana-ino)  
花切り用はさみ、持ち帰り用の紙袋など  
1,000円(当日徴収)  
9月12日(金)～20日(土)までに電話または甲州市民文化会館窓口でお申込みください。月・休館日を除く午前9時～午後5時  
※同日よりLOGOフォームでもお申込みいただけます。  
生涯学習課 公民館担当  
☎32・1411

申込締切日 9月11日(木)

◎介護施設運転講習  
国土交通大臣認定「福祉有償運送運転者講習」修了証交付  
介護施設などの運転業務に係わる安全運転・介助技術などを学びます。  
10月30日(木)、31日(金)  
甲府市内  
定員 15名  
(書類選考により決定します)  
申込締切日 9月25日(木)  
◎どちらの講座も令和7年度にシルバー人材センターに入会して就業を希望される方で2日間講習に参加できる方が対象になります。  
※事前にシルバー登録が必要となります。  
※詳細はお問い合わせください。  
山梨県シルバー人材センター連合会  
☎055・2228・8383

県立産業技術短期大学校  
能力開発セミナーのご案内

●10月開催予定講座  
3次元CAD応用  
ワード応用  
TOEIC® Listening&Reading Test対策講座(リスニングコース)  
エクセル基礎(第2回)  
11月開催予定講座  
エクセル応用  
山梨県立産業技術短期大学校  
☎32・5202

甲州市アドベンチャークラブ  
参加者募集

〈10月の活動〉  
フォレストアドベンチャー  
10月18日(土)※雨天決行  
午前8時～午後3時  
●集合・解散場所  
甲州市民文化会館  
実施場所  
フォレストアドベンチャーこすげ  
市内在住の小学校4～6年生  
20名(先着順)  
3,000円  
LOGOフォーム  
9月1日(月)～28日(日)  
電話受付  
9月29日(月)～10月3日(金)  
(午前9時～午後5時)  
◎飲み物、タオル、着替え、手袋  
主催 甲州市アドベンチャークラブ実行委員会  
生涯学習課 社会教育担当  
☎32・5097

要申込

多肉植物の寄せ植えワークショップ

◎育てやすく、個性的な形が楽しめる多肉植物をリメイク缶の中に寄せ植えます。  
10月11日(土)  
午後1時30分～3時30分  
甲州市民文化会館 2階 第3会議室  
定員 20名(先着順)  
市内在住または在勤の方(小学校3年生以下の方は保護者の同伴が必要です)  
講師 今村尚人氏 (中央造園土木株式会社経営)

申込不要・無料

「散策・探索・日本の城」  
「城めぐりのススメ」

◎本講座は特色ある全国の城を取り上げ、各地の城に刻まれた歴史や文化、習俗などをふまえて、趣味としての城めぐりのコツや楽しさを学ぶ機会です。また、最近の城にまつわる発見などお聞きします。  
第1回  
「城に刻まれた歴史、文化、習俗」  
10月3日(金)  
午後2時～3時30分  
第2回  
「城巡りのススメ」  
10月10日(金)  
午後2時～3時30分  
講師 久保田健太郎氏 (山梨県埋蔵文化財センター 史跡資料活用課 副主査 文化財主事)  
甲州市民文化会館 3階 第2研修室  
定員 30名(当日先着順)  
筆記用具  
その他 開催時間の5分前より当会場における質問の方法について

うちの子「結婚」しないのかしら?  
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。  
まずはお気軽に仲人にご相談下さい  
☎055-288-1038  
結婚相談所ムスベル

※山梨県生涯学習推進センターが開催する講座を、リアルタイムで中継し、当会場で視聴します。  
生涯学習課 公民館担当  
☎32・1411

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」





# としょかんつつしん

ホームページ <https://www.lib-koshu.jp/>



お問い合わせ先

塩山図書館 ☎ 32・1505 / 勝沼図書館 ☎ 44・3746 / 大和図書館 ☎ 48・2921 / 甘草屋敷子ども図書館 ☎ 33・5926

## 大和図書館蔵書点検のお知らせ

大和図書館は蔵書点検、館内整備作業のため下記の期間を休館とさせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。9月1日は月曜のため休館です。

**期 間** 9月2日(火)～10日(水)

## 甘草屋敷子ども図書館 『えんがわおはなし会』

**日 時** 9月27日(土)午後2時～

**会 場** 甘草屋敷子ども図書館 緑側

**申込み** 塩山図書館・甘草屋敷子ども図書館まで

**持ち物** 利用カード、水筒

緑側でのお話会と簡単工作「ハロウィンキャット」を作ります。

## 塩山図書館 知的書評合戦ビブリオバトル IN 塩山 38

**日 時** 9月27日(土)午後5時15分～

**会 場** 塩山図書館 閲覧席

紹介テーマ『フリー』

バトラー(発表者)を募集しています。チャンプ本を目指してみませんか？申し込みは、塩山図書館まで。観覧は自由です。時間までにお集まりください。

## 塩山図書館 知的書評合戦ビブリオバトルIN塩山学生大会

**日 時** 10月26日(日)午後2時～

**会 場** 甲州市民文化会館 1階ロビー

**対 象** 小学校4年生以上5名

バトラー(本を紹介する人)を募集しています。紹介する本は自由です。小学校4年生以上でバトラーになりたい方は塩山図書館までご連絡ください。

※観戦(見学)の申込みは必要ありません。

## 甘草屋敷子ども図書館 秋のパークライブラリー

**日 時** 10月13日(月・祝)

**会 場** 甘草屋敷子ども図書館

**申込み** 9月13日(土) 塩山図書館まで

●パークライブラリー 午前10時30分～午後3時30分

●お父さんのお話会 午前10時～10時30分

●ワークショップ「ストローアーチェリー」

午後1時30分～

お庭のテントやハンモックをまわって、絵本を読もう！午前はお話会、午後はワークショップも開催します。



## 勝沼図書館 『陰になり日向になりー続けることはつなぐこと・「遺産のまち」で輝く女性たちー』

**会 期** 9月27日(土)～11月30日(日) ※延長あり

**会 場** 勝沼図書館 メインホール

甲州市は「日本遺産」「世界農業遺産」に認定された、「遺産のまち」。時代が進み、これまで家事や農業の補助者として、家族や地域を支えてきた女性たち。その活躍と、視点の先に見えた「未来」のまちの姿とは。パネル展示にて、多くの方に知っていただく機会にしたいと思います。



※写真は昨年度の様子です。

## 勝沼図書館 『マイ・ライブラリー』をつくろう Part2

**日 時** 10月18日(土)午前9時15分集合

**会 場** 勝沼図書館

**対 象** 小学生～一般

**定 員** 12名

**参加費** 500円

**申込み** 9月27日(土)～ 勝沼図書館まで

木工芸館で小さな本棚をつくり、その中に自分の好きな本でライブラリーをつくりまします！作成後の1か月間、館内にて展示をします。みんなのライブラリーを見てみよう。7月のPart1に参加された方も大歓迎です。



## 甘草屋敷子ども図書館 企画展『おばけの蔵』開催中！

●おばけや妖怪の本の展示

●なりきりコーナー など

## 勝沼図書館 県内図書館初！日本最大『農業』データベースサービス 『ルールル電子図書館』導入

農業・地域学習・観光に役立つ端末



### ルールル電子図書館

一般社団法人農山魚村文化協会(農文協)が長年制作してきた作品の記事や映像などの電子データを蓄積し、インターネットを通じて閲覧・活用することができるデータベースサービスです。

病害虫診断、登録農薬確認、現代農業、農業技術大系、映像など様々な情報を調べることができます。

勝沼図書館では、地域の農業支援にも一役買う、ルールル電子図書館を導入しました。この端末では農業全般における、栽培、農作業技術の習得に役立つツールだけではなく、農薬、病害虫、雑草防除、鳥獣害被害防止のアイデアなどのコンテンツが揃い、現場の農家、新規就農者から高く評価されています。

キーワード検索、農業用語検索も可能なので、幅広く利用することができます。登録されている多くの動画は、稲作作業、選定作業、直売所向け野菜の作り方など、400本以上の動画を見ることができ、最新情報の更新も早いので、常に新しい情報を見ることが可能となっています。

### 収蔵書籍

『現代農業』1985年のバックナンバーから収録。

『農業技術大系』試験場や大学の研究現場事例をまとめたもの。

『農業入門書』新野菜づくりの実際、農学基礎セミナーを収録。

『病害虫防除総覧』400作物、3100病害虫、160雑草の診断と防除法。

『農業技術事典』農業生産技術を中心に様々な分野を網羅。

『季刊地域』地域資源、地域計画など多様な事例を紹介。

『地域資源活用・食品加工総覧』食品加工をめぐる動きをとらえた百科事典。

『日本の食生活全集』全国300地域、5000人に取材した食事の記録。

日下部警察署 INFORMATION ☎22-0110

## ニセ警察官詐欺に注意！

警察官をかたり、捜査などの名目で犯人が指定する方法で送金させ、金銭をだましとる電話詐欺の被害が多発しています。

### 1. ニセモノの警察官から連絡があり、会話の中でSNSでの連絡を指示される。

信じ込ませるために画像を送ったり、ビデオ通話へ誘導をしたりと下準備をします。

### 2. 「あなたを逮捕する」といい、警察手帳や逮捕状などの画像が送信される。

警察官の制服や警察手帳を見せて警察官であることを信じ込ませます。

### 3. 「捜査のため、あなたの資産を調べます」「口座に振込(送金)してください」

短時間で様々な情報を伝えられてパニック状態になっているところにお金だけはすぐに振り込むよう指示されます。

「心当たりがないから連絡してみよう…」 「捜査に協力して疑いを晴らそう…」

○犯人はこんな気持ちを巧みに利用し、お金をだまし取ろうとします。

✓ホンモノの警察官は捜査等の名目で金銭を要求しません。

✓ホンモノの警察官はSNS等を利用して連絡することはありません。

✓ホンモノの警察官は警察手帳や逮捕状などの画像を送ることはありません。

おかしいな、あやしいなと思ったら、すぐに日下部警察署まで相談してください。



YAMANASHI POLICE



